

令和2年第3回市議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様には御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策について、申し上げます。

県内では、先月29日から約1か月、新規感染例が確認されていない状況が続いております。また、本市では現段階において感染例は確認されておらず、市民の皆様の感染防止対策への取組に感謝申し上げますとともに、医療従事者の皆様をはじめ多くの関係者の方々の御尽力に深く敬意を表します。

こうした中、今月14日には、本県を含む39県で国の緊急事態宣言が解除され、15日には県から休業及び外出自粛要請の解除や学校再開などの対応方針が示されました。

一方、本市におきましては、翌16日の感染症対策本部会議において、学校再開に向けた具体的なスケジュールや公共施設の段階的な使用再開について情報共有を行うとともに、長期間にわたる学校の休業や保育所の登園自粛などに対応いただいている子育て世帯を対象とした応援手当等について、補正予算の専決処分を行ったところです。

なお、引き続き特定警戒指定を受けていた近畿3府県は今年21日に、残る北海道と関東4都県についても25日に緊急事態宣言が解除され、この全都道府県の解除を受け、26日には県から新たな対応等が示されました。本市におきましても、翌27日に感染症対策本部会議を開催し、県の方針を参考に当面の市施設の対応等を決定したところです。

今後も、気を緩めることなく感染防止に取り組みながら、地域経済が循環するような施策について、具体的な準備を進めてまいります。

市民の皆様におかれましても、「自分を守る」、そして「周りのみんなを守る」行動に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、本臨時会に提案いたしました議案について申し上げます。

第58号議案につきましては、市長等の給料その他の給与に関する条例及び教育長の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。

新型コロナウイルス感染症に係る休業要請や行動の自粛に伴う経済活動の停滞により、大きな影響を受けている事業者や市民の皆様にとり、この苦境をともに乗り越えていくため、私をはじめ、副市長、教育長の期末手当について、減額措置を講じるものです。

なお、この条例案に伴う予算措置につきましては、人事異動等に係る所要額の調整と併せて、12月定例会に提案させていただきたくお願い申し上げます。

その他の議案につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算や敦賀市奨学育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例など、専決処分事項の報告であります。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。